

平成24年度当初予算編成に向けた集中審議対象事業指示事項及び予算要求状況一覧

(単位：千円)

	局名	事業名	集中審議				平成24年度予算要求		
			説明	評価	評価理由	指示事項	指示事項に対する 検討内容	要求額	事業の概要
1	政策局	市民憲章等制定事業 〔企画調整課〕	市民憲章等の制定		政令指定都市10周年を期に、市民の心のよりどころとなる市民憲章・市民の日を制定する必要がある。	憲章策定の意義及び策定スケジュールを整理すること。	憲章の検討にあたっては、より広く市民の意見を聴取した上で、慎重な策定作業が必要との結論に至り、平成24年度は庁内所管による策定方針についての検討を行い、平成25年度に庁外検討組織により検討を行い、策定することとした。	要求なし	「市民憲章」は、市民生活や将来のまちづくりの基本理念を分かりやすく表現し、市民の心の拠りどころとなるものである。また、「市民の日」は、本市への誇りや愛着を共有化し、一体感の醸成を図るものであり、あわせて平成25年度の制定に向けた検討を進める。
2	市民・スポーツ文化局	さいたまシティマラソン事業 〔スポーツ振興課〕	市民に運営参加を促すシティマラソンを開催する。			フルマラソンの実施に向けて検討すること。また、各種ボランティアの参画やスポーツコミッションとの連携について検討すること。	フルマラソンの開催に向けて、市民等からの理解を得ることの重要性、及びスポーツコミッションと連携して地域経済効果を高めるための情報収集等の必要性について検討した。	82,915	フルマラソンの開催に向けて、平成23年度と同様の形態でマラソンを開催することにより、市民への影響やその対応の改善を図っていく。 また、より高い経済波及効果や市民生活等への影響を最小限に抑えるための調査を実施し、平成25年度に設置する開催検討委員会の検討資料とする。
3	保健福祉局	ひきこもり対策推進事業 〔こころの健康センター〕	ひきこもりに特化した第1次相談窓口として「(仮称)さいたま市ひきこもり地域支援センター」を開設		潜在的ニーズの掘起しと、それに対する支援の必要性は認められる。	関係課所との連携について協議を行うとともに、体制強化の必要性について、現行職員体制の見直しを含め再検討すること。	庁内で引き続き協議を行うと共に民間の支援機関、医療機関などを含めたひきこもり連絡協議会の開催に向け検討・調整を行う。また、職員体制については、総務局と協議の上、ひきこもり支援コーディネーターとして専門職員の募集を行う。	3,560	「(仮称)さいたま市ひきこもり地域支援センター」を開設し、市民からの相談を受けるとともに、連絡協議会の開催や、市民への情報提供を行う。また、人材育成やひきこもり支援に関連した事業運営のノウハウの蓄積を図る。

(単位：千円)

	局名	事業名	集中審議				平成24年度予算要求		
			説明	評価	評価理由	指示事項	指示事項に対する 検討内容	要求額	事業の概要
4	子ども未来局	子どもの社会参画推進事業(子ども基地事業) 〔子育て企画課〕	子どもたちが自由に遊びを作り出すことができる、移動式子ども基地事業を各区で展開		子どもが人間として社会的に成長していく上で重要な役割を持つと考えられる「自由活発なあそび」の機会が失われつつあるため、人間的成長が妨げられ社会全体が沈滞化することを防ぐためにも必要な取り組みである。	教育委員会等の事業との関係や事業展開の範囲を検討すること。また、こども(小学校高学年等)によるボランティアの仕組みについても検討をすること。	本事業は子どもが自ら発案する力を育て、子どものまちへの参画を促そうとするものであり、他部局にない初めての事業である。また、小学校高学年の子どもに、遊びを教える立場でボランティア参加してもらうことを学校や地域と調整していく。	5,850	子どもたちが自由に遊びを作り出すことができる、移動式子ども基地事業を各区で展開する。
5	環境局	公用車への水素燃料電池自動車の導入 〔環境未来都市推進課〕	水素を燃料とした自動車を公用車に導入し、EVに継ぐ次世代自動車としての実証		環境未来都市の実現に向けた総合特区事業の一つであることから、実施に向け具体的な手法を検討する必要がある。また、年間リース代が1台500万円と高額なこと、水素燃料供給場所が現在は市内にはないことなどから、導入に向け実証実験の手法や費用対効果など課題を整理する必要がある。	総合特区の申請内容の検討と併せて、具体的な事業スキームを精査すること。	水素燃料電池自動車の導入については、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」申請で提案しているが、水素充填施設は、今年度中に実験的に埼玉県庁に設置するステーションの利用を検討している。また、水素燃料電池自動車のリース代については、リース契約方式など再検討を行う。	5,292	「次世代自動車・スマートエネルギー特区」提案に係る水素エネルギーの普及及び燃料電池自動車の普及啓発を進める。
6	環境局	「(仮称)ハイパーステーション(水素)」設置補助金 〔環境未来都市推進課〕	「(仮称)ハイパーステーション(水素ステーション)」設置に係る補助制度の創設		(仮称)ハイパーステーションの設置については、E-KIZUNAプロジェクトの一環であり、次世代エネルギー施策の推進に向けた新たな取組であるが、規制緩和が必要不可欠であり、特区の認定が前提となる。	総合特区の申請内容の検討と併せて、具体的な事業スキームを精査すること。	「次世代自動車・スマートエネルギー特区」申請に、国の水素供給規制緩和工程表に則った具体的な先行取組を提案している。	1,500	ガソリン・軽油等の既成エネルギーに加え、電気や水素を供給可能な施設を市内に整備することにより、低炭素で災害時にも地域でエネルギーを賄える環境を整備する。
7	環境局	環境放射線監視事業 〔環境対策課〕	原子力施設に起因する放射性物質の放出による環境中の放射線量の監視体制を整備		現在のモニタリングポストがさいたま市内にあることから、継続して市内で測定する必要があると判断。	国補正予算によるモニタリングポストの増設により、さいたま市内で継続して放射線量を測定できるよう、国・県に働きかけを行うこと。	県は、国の補正予算による増設箇所を本市以外の5ヶ所に決定したため、現在市内に設置されているモニタリングポストを、引き続き本市内に残すよう県に要請する。	要求なし	次年度以降、事業化された場合は、放射線モニタリングポスト1基を設置し、1時間おきの放射線量測定データをリアルタイムで公表する。そのほか、放射線測定器(サーベイメータ)で市内各所の放射線量を調査する。

(単位：千円)

	局名	事業名	集中審議				平成24年度予算要求		
			説明	評価	評価理由	指示事項	指示事項に対する 検討内容	要求額	事業の概要
8	経済局	スポーツコミッション事業 〔観光政策課〕	スポーツを通じた新たな観光客の拡大を図り、さいたま市の地域経済を活性化		早急にPR及び目玉となるスポーツ大会等の誘致に向け動き出す必要がある。	設立後は具体的に目に見える支援活動を進めること。また、今後の誘致活動について、駒場陸上競技場の改修を契機に、女子スポーツを軸とした戦略を検討すること。	大会主催団体等とのヒアリングを重ね、支援内容について検討した。また、今後の大会誘致目標や駒場の利活用を視野に入れた計画も含む、平成24年度の事業展開について検討した。	29,700	スポーツの分野で新たな観光客を獲得するため、積極的なプロモーション活動を行い、大会誘致助成金制度の活用等により、スポーツ大会やスポーツイベントを誘致するとともに、大会広報・宣伝PRなどの支援を実施し、地域経済の活性化を図る。
9	経済局	(仮称)メディカル・リサーチパーク構想検討事業 〔産業展開推進課〕	既存公共施設活用による拠点創出のための基本・実施設計及び改修工事		実質的には少数企業への補助事業であり、十分な費用対効果が見込めるか不明。しかし、医療分野への参入に興味を示す企業が増えており、企業誘致等の観点からも、積極的な仕掛けが必要と思われる。	支援対象になりうる企業を把握し、今後の事業ニーズを十分に見極めること。その上で、十分な費用対効果が見込めるよう、設置場所、時期、整備内容等について再検討すること。	参入関心企業のさらなる掘り起こし、並びに拠点の設置場所、時期、整備内容の検討等については、行動計画の策定作業とあわせ引き続き精査を行う。	18,900	(仮称)メディカル・リサーチパーク構想行動計画策定及び既存公共施設活用予備調査の実施
10	建設局	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 〔建築総務課〕	地震防災対策の強化のため、現行の耐震補強等助成額の拡充及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に向けた助成事業を創設		耐震化促進は急務であるが、制度の拡充だけでは、利用増とはならないと考えられる。	現行の耐震補強等助成額の拡充については、事業の前倒しを検討すること。また、助成額の拡充だけでなく、他自治体を研究し、市民への周知方法や利用しやすい本市独自の制度設計を検討すること。	平成23年10月1日より助成率及び助成額を拡充した。また、拡充した事業の周知を図るため、ダイレクトメールによる対象者への情報提供や、各区で開催された防災訓練などでの啓発活動を実施した。	486,860	地震災害に強い街づくりを推進するため、民間の住宅や特定建築物の耐震診断、耐震補強設計や耐震補強工事などに要する費用の一部を助成するとともに、耐震化に関する情報提供や啓発活動を実施する。
11	消防局	非常用自家発電設備整備事業 〔消防施設課〕	17署所の非常用自家発電設備の機能強化及び12署所の燃料保管施設の整備のため実施設計を行う。		消防署所の中には、長時間運転に対応していない非常用自家発電設備が多く、長時間の停電等に対応できない可能性もあり、有事の際に市民の安全・安心が確保できない恐れがあることから、事業の必要性は認められる。ただし、財政負担を伴うことから、整備計画等を作成し、計画的に事業を執行する必要がある。	他自治体の状況も把握した上で、計画的な事業執行を行えるよう、今後の整備計画を作成すること。	他政令指定都市の整備状況等を把握し検討した結果、非常用自家発電設備の連続運転時間を72時間とした。平成24年度に実施設計業務を行い、具体的な整備計画を作成する。	15,540	25施設のうち能力の低い17施設について非常用自家発電設備を見直し、燃料の確保のため燃料保管施設のない12施設に整備を行う。

(単位：千円)

局名	事業名	集中審議				平成24年度予算要求		
		説明	評価	評価理由	指示事項	指示事項に対する 検討内容	要求額	事業の概要
12 消防局	自家用給油施設整備事業 〔消防施設課〕	消防署所への自家用給油施設の増設のため地質調査及び実施設計を行う。		東日本大震災時に生じた市内の燃料不足の状況に鑑み、自家用給油施設の増設を行うことは、有事の際に市民の安全・安心を確保するために必要と考える。ただし、設置箇所数・設置場所等については、他市の整備状況等を踏まえ、予算要求までに精査する必要がある。	危機管理部とも調整した上で、必要な備蓄量を精査し、設置箇所数、設置場所等を精査すること。	危機管理部との調整結果による市公用車分を含めた備蓄量を算定した結果、20k タンクを2基設置することとした。また、設置場所については消防署所の配置、敷地の状況等を考慮し、市内2箇所を選定した。	1,888	さいたま市内2箇所に自家用給油施設の整備を行う。
13 消防局	放射性物質災害に備えた資機材整備事業 〔警防課〕	放射性物質が起因する災害が発生した場合に、消防部隊が活動する際の資機材の整備		市内で放射性物質を扱う事業所等で災害が発生した場合、施設内の市民等を迅速に避難させるため、消防部隊が活動する際に必要な資機材を整備することは、市民の安全・安心を確保するために、必要な事業である。ただし、整備資機材の種類、必要数については、他市の整備状況等も踏まえ、予算要求までに、さらに精査する必要がある。	整備資機材の必要数等について検討をするとともに、特に早急に整備する必要がある資機材があるかどうか、精査を行い、整備の前倒しも検討すること。	整備資機材の必要数及び整備の緊急性等を検討した結果、資機材の仕様を精査し、平成23年度に前倒して整備した。	要求なし	消防部隊が活動する際に必要な防護マスク等の資機材を整備した。 【平成23年度前倒し実施】
14 教育委員会	防災教育推進事業 〔健康教育課〕	AEDトレーナーを全ての中・高等学校に配置し、応急手当ができる生徒の育成を図る。教員等の防災教育にかかわる資質向上を図る。引き渡し訓練開始の合図をメール配信により行うとともに、全ての学校で学校と保護者が連絡が取り合える緊急連絡体制を整備する。		震災を受けて、防災に力を入れるという意味で、事業の必要性は認められる。ただし、危機管理部とも連携し、防災教育の全体カリキュラムを含めた上で、見直し等の検討を行う必要がある。	危機管理部とも調整した上で、「震災時における児童生徒の安全確保等の暫定指針」を踏まえた必要の対策を講じること。また、防災マップ等の防災教育のカリキュラムについて、検討を行うこと。	危機管理部と随時連携を図り、「さいたま市地域防災計画」の改訂を踏まえ、「学校における防災計画」作りに向けた指針を策定する。また、防災マップ等を含む市独自の防災教育カリキュラムは、今後、作成委員会を立ち上げ、作成する。	6,817	災害時に、児童生徒や教職員等が適切な行動が取れるように、「学校における防災計画」づくりに向けた本指針を策定する。また、訓練用AEDであるAEDトレーナーを市立全中・高等学校へ配備するとともに、市独自の防災教育カリキュラムや児童生徒一人ひとりに配布する災害時携帯カード、学習用ワークシートなどを作成する。さらに、教員等を対象とした防災教育研修会を実施し、教職員等の防災教育への意識や能力の向上を図る。